

共学支援事業

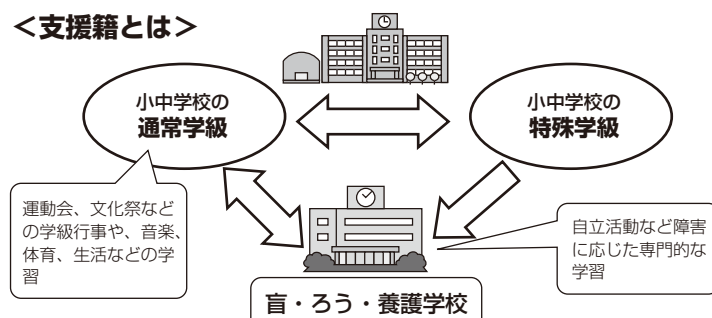
「すべての子どもが共に地域で学ぶための支援プログラム事業」 ～支援籍を支えるボランティア講座～

支援籍というのは、養護学校に通っている子どもたちが、居住地の小中学校にも籍をおき、希望する学習時間に地元の学校で学べることです。そのことにより、地域の中で友達もでき、ともに育つことができます。また、小中学校の特別支援学級に在籍する子どもたちが、養護学校にも籍をおき、その子の障がいに応じた特別な学習を受けることができます。

障がいのある子ども、障がいのない子どもが共に学校で学ぶということは、子どもたちがお互いの存在を認め合い、お互いに助け合うという考え方が自然と生まれる機会の手助けになります。



＜支援籍とは＞



18年度「支援籍を支えるボランティア講座」の紹介

社会福祉協議会では、全4回の講座を開催し延べ1069名の参加をいただきました。

- 第1回 学習会「障がいのある子ども、障がいのない子ども」
- 第2回 養護学校夏祭りに参加
- 第3回 北埼玉ポニーカーニバルに参加
- 第4回 養護学校全校集会の見学・学習会「子どもへのかかわりかた」

